

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 1 0 回定例会）会議要旨

平成 2 8 年 2 月 2 3 日（火）

[参加者] 柳田、太田、黒田、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

柳田議長 それでは皆様、こんばんは。まだ到着されていない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、本日は坂上委員がご都合により欠席と連絡を受けております。

それでは、第 1 0 回の定例会を開催したいと思います。

最初に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第と、右上に資料 1 と書かれた A 3 のもの「重点施策を考える上での施策体系案（たたき台）」と、あと左 2 カ所ホチキスでとじてあります資料 2 としまして、頭に「町田市生涯学習推進計画」と書かれているもの。資料 3 としまして、表題は「一般社団法人全国社会教育委員連合の組織存続のための緊急提案について」と書かれたものが配付資料となります。その他資料といたしまして、前回の議事録と公民館だより、図書館月報、社教連会報がございますか。

机の上に封筒を置いておりますが、これが個人番号制度の関係で、お願いなのでございますけれども、いわゆるマイナンバーを収集させていただきたいということで配付しております。記入方法ですとか提出方法については、封筒の中にあります書類に書いてありますので、ご覧いただければと思っております。他の審議会等でお配りになっている方は置いてありません。ある方をお願いいたします。

こちらが締め切りなのでございますけれども、職員課からの書類ですが、平成 2 8 年 1 0 月末とはなっているのですが、できましたら次回の会合のときにお持ちいただければと考えております。

資料の不足のある方はいらっしゃいませんか。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の内容ですが、「生涯学習振興・推進計画にかかわる重点施策等について」ということです。それでは、資料についてご説明を事務局からお願いします。

事務局 では、資料 1 をご覧ください。前回、委員の皆様から重点施策を考える上での体系をとご意見を頂戴しましたので、「重点施策を考える上での施策体系案（たたき台）」と題しまして、委員の皆様から頂戴したご意見をこのような形でまとめました。網羅されているか、漏れがないようにとのご意見を頂戴しましたので、その点を意識してつくったものです。気になるところ、また過不足であるとか、特にご自身の発言について漏れがないか、ご確認いただいて、ご指摘をいただきたいと思っております。

これを作成するにあたって、右側の委員意見（要約）というところを整理する中で、今までの皆様のご発言であるとか、ベースが前回もお配りしました第 6 回の大切にしたいことについて委員の皆様からご意見をいただいたことに、前回の意見だとか議事録を遡って、これはというものを付け足しております。

委員の皆様のご意見のある程度出した後に、他市の計画を参考に、基本施策、

個別施策、取り組みというところをまとめさせていただきました。これをつくるにあたっては、右側の委員意見と参考にしながら、大きなくくりで体系にしていってという作業をしたところです。

では、中身についてご説明させていただきます。一番左側の基本施策の欄をご覧ください。4つ、基本施策をまとめました。1、学習機会の充実と学習情報提供の推進。2、主体的・自発的な学習活動の支援。3、学習環境の整備。4、学びを育む基礎づくりとなっています。

2と3は環境づくりということで、2がソフトの面を中心に、3のほうはハードを中心にまとめているところです。

細かい個別施策を見ていただければと思うのですが、1-1としては、学習情報の収集及び発信という項目を設けました。これは一番右側の委員意見の中で、情報の受発信を一元化するという意見がございましたので、1-1-1として学習情報の収集と一元化という項目を設けております。

次は、メニューの発信力・浸透力を強化する（ウェブに頼り過ぎない）、世代を超えて必要な人に必要な情報が届くように、情報化社会に対応した手段を用いて学習情報及び学習機会を提供するといった意見をもとに、1-1-2として、学習情報の発信・ネットワーク化と浸透力強化という項目を設けました。

1-2は、講座・講演会等の充実と題しまして、委員のご発言の中で、高齢化、特に単身世帯を意識した計画の策定が必要。高齢者が参加しやすい環境を整える。メニューが対象とするターゲットを明確にするという意見も踏まえまして、そのほか、ライフステージというところで、発達段階に応じた学習、講座の機会というのが大切になってくるというところで、大きなくくりとしまして、ライフステージあるいはライフスタイルに対応した講座・講演会の実施という項目を設けました。

次に行きまして、市民意識を高めるといような意味で役に立つ部分と意義のある部分に、公として重点を置く、主権者並びに地方自治の主体としての意識と力量を形成するというご意見がありましたので、1-2-2として、主権者並びに地方自治の主体としての意識と力量を形成するための講座・講演会等の実施をつくりました。

次に、地域での学習支援が未来の市民を育てる、福祉と生涯学習、農業と生涯学習、環境と生涯学習など、さまざまな組み合わせを考えることがございましたので、1-2-3と題しまして、地域や社会的課題、社会状況に対応した講座・講演会等の実施の項目を設けました。

1-3、ふだん学習にかかわりの少ない人に学びを届ける仕組みづくりと題しまして、学び始めに至るまでのサポート、自らが学ぶきっかけづくりを大切にする、メニューのフェーズを意識する、学習のきっかけと学習成果の発揮に注力という意見をもとに、学習活動のきっかけとなる機会の充実、学習者が主体的意思を発揮する環境を整える、支援を必要としているところに届くように、特に若者とかしょうがいしゃの話が出ていたかと思うのですが、それらを含めまして、1-3-2、学べる環境にない人や支援を必要としている人のところへ学びを届けるための講座・講演会等の実施。

下に行きまして、1-4、多様な学習内容の提供。こちらは特に皆様の意見が出ていたわけではないかもしれないのですが、事務局の意見として、2-1-1に図書館機能の充実というところも網かけにさせていただいているところだったので、他市の計画を見ていると、全てというわけではないのですが、このような要素を含んでいる市が多くありましたので、委員の意見もぜひ頂戴したいということも含めまして、体系に入れ込みさせていただきました。1-4-1としまして、文化芸術活動の推進。

1-4-2としましては、歴史・文化遺産の適切な保護と普及。1-4-3としては、ライフステージに応じたスポーツ機会提供の推進。

その下に行きまして、1-5、関係機関と連携した学習機会の充実。委員意見としまして、市内の大学などの教育資源との連携と、逆に少ない資源を補完する情報のネットワーク化を充実させる。各種団体との連携を図り、市民としての生涯学習を支援することも必要という意見から、1-5-1と題しまして、市内の大学・高校などの多様な知の拠点との連携（講座・講演会、企画展示の実施）。次に行きまして、あらゆる領域において、市民の学習権が積極的に保障される状態をつくり出すというところから、1-5-2としまして、市役所各部局との連携事業の実施。公の機関が行う生涯学習機会と民間が自主的に行う学習機会のほかに、参加する市民の方々を増やすためのサポート体制づくりというのが前回、ご意見がございましたので、1-5-3、生涯学習のサポート体制づくりを設けました。

2、主体的・自発的な学習活動の支援に移りまして、2-1、学習の場の提供・交流の促進。2-1-1としまして、図書館機能の充実。これは図書館についてはそのほかの分野で含まれてくる要素だと思うのですが、レファレンス機能であるとか、そういった面も含めまして、ここで特出しをさせていただきます。

委員の皆様のご意見から、さまざまな人材の顔、一人一人のニーズを把握し、マッチングの仕方を考える組織づくりという意見をもとに、2-1-2として、学習相談の充実。人の交流、情報の交流を促進するための仕組みをつくることというところから、2-1-3、市内の利用可能な施設情報の収集及び提供。学習や体験を地域やコミュニティビジネスで活用し、地域の役に立てるような場と仕組みが必要という意見から、2-1-4として、学習成果を地域で活かすことを目的とした講座・講演会等の実施。

2-2としまして、学習成果の発表機会の支援や学習成果を活かす機会の充実の中で、生涯学習計画の中でボランティアの活性化というのも重要な視点の1つという意見をもとに、2-2-1として、生涯学習ボランティアの活性化。従来の地域活動や地域づくりの活動への市の支援をより充実したものにするとという意見から、2-2-2としまして、生涯学習関係団体育成及び活動支援の充実。

2-3に移りまして、生涯学習関係団体との連携やネットワークづくりという項目では、メニューのフェーズを意識する。先ほどもありましたけれども、特にここは学習成果の発揮に注力というところと、学習や体験を地域やコミュニティビジネスで活用し、社会の役に立てるような場と仕組みが必要というところから、2-3-1としまして、学習資源、学習主体同士の連携の機会づくり。民間との連携、学習や体験を地域やコミュニティビジネスで活用し、地域の役に立てるような場と仕組みが必要という意見から、2-3-2、市内団体（関係機関、NPO、企業）との連携や協働。

3、学習環境の整備と題しまして、3-1、学習施設等の充実というところでは、ハード面での充実（制限見直しなどにより施設の利便性をより高める）を図る必要がある。人の交流を促進するための仕組みをつくる、公共施設の充実、サードプレイスの充実など。というところから、3-1-1、学習施設の整備と利便性をより高める施策。前回ご意見があった隣接市との協力体制づくりというご意見から、3-1-2、隣接市との協力の体制づくり。

下に行きまして、3-2、学習事業の効果的な運営。生涯学習・社会教育に携わる職員数を増やし、専門性を強化するというご意見から、そのままですけれども、3-2-1として、職員数を増やし、専門性を強化する。学習者のニーズを吸い上げる仕組みというところから、3-2-2として、学習

ニーズ調査の実施という項目を設けました。

4に行きまして、学びをはぐくむ基礎づくりというところで、19期、20期答申でも頂戴をして、関係してくるところだと思いますけれども、4-1と題しまして、学校・家庭・地域の連携による生涯学習の推進。生涯学習計画の範囲に学校教育の充実の視点を盛り込むというご意見を頂戴していたところだったのですけれども、生涯学習計画というところで、もちろん学校教育というのは範囲に含まれてくるものだとは思っているのですけれども、充実の視点、生涯学習計画をつくるようになったら、検討すべき必要が出てくるとは思っているのですけれども、大きな話になってしまうというところがあって、連携だけでも大きな論点になるのではという思いで、とりあえず連携という言葉で当てさせていただきまして、4-1-1、学校教育との連携とさせていただいております。

子どもを地域で育てる場と仕組みの充実が必要という意見から、4-1-2、家庭教育支援の充実。地域の充実とコミュニティの再生が必要というご意見から、4-1-3、地域の充実とコミュニティの再生。

以上、基本施策が4項目、個別施策が11項目、取り組みについては28項目がございます。

一番下の箱のところになりますけれども、その他社会教育の視点としましては、青少年の教育だったり、子育て、男女平等、人権、いじめ、平和、防災安全、消費者教育、農業や自然環境、福祉、そのほか、視点はさまざまあると思います。特出しはしていないのですけれども、要素としては、例えば1-2、講座・講演会等の充実であるとか、1-5、関係機関と連携した学習機会の充実というところに含まれてくるのではないかと思いい、このような形にさせていただきました。

この視点の中には、黒田先生からご発言をいただきました学校教育についての“命の教育”や、ここにも入れていますけれども、いじめとか人権というところで関連させて注目していくことも、これから見えてくることではないかと思っています。

以上、たたき台についてご説明をさせていただきました。ご意見を頂戴したいところとして、例えば、1-1というところで学習情報の収集及び発信という題にしているのですけれども、情報に関する課題につきましては、基本施策の2や3でも絡んでくるものだと思うのですけれども、全てのところに情報という要素を含むのもいかがかと思いい、1項目に集約をしております。このようなところがほかにも幾つかしているので、ご意見の中で、どこに移動するとしっくり来るとか、こういうふうに整理したほうがいいというところも教えていただければありがたいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。これまでの議論を踏まえてということで、これまで計画作成において大切にしてほしい内容と国立市の特徴ということで、それぞれの立場やご経験から発表いただいております。前回さらに追加したいところということで発表いただいております。それをもとに、これまでの議事録を遡ってということで、このように大変見やすく、わかりやすくまとめていただいております。非常に大変な作業だったと思います。どうもありがとうございます。

重点施策を考える上での施策体系案ということで、たたき台が出ております。基本施策、個別施策、取り組みということで、一番右に委員の皆様のご意見ということで要約ということになっております。今、事務局からご説明があって、このような形になっておりますが、これから整理をしていくことになるかと思いい。さらにその先には、何ををもって重点施策とするかとい

う議論になると思いますが、少し読んでいただいたほうがよろしいでしょうか。目を通していただいたほうが。ご質問どうぞ。

田中委員 一番初めのところなのですが、1-1-1の意見のところ「情報の受発信を一元化する」という意味は、受信と発信を一元化するという意味ですか。

私もここに関連して言ったと思うのですが、読み手、つまり情報を受け取る市民にとって、ばらばらに情報が来るのではなくて、1つになればいいなということの一元化ということに使ったか、忘れちゃったのですが、という意味を入れたかったのが、ここで読み取れるかどうかちょっとわからなかったので、確認してみます。

例えば、だから、そのとき例に出したのは、同じスポーツの話でも、市報に載っていて、公民館だよりに載っていて、オアシスに載っているとかというふうに、ばらばらに各館、運営する館のイベントだったり、生涯学習情報が市民のところにはばらばらに届いている状況を一元化するというふうに言った記憶はありますけれども、この「情報の受発信を一元化する」意味はそれですか。

事務局 これは柳田委員の意見を反映されたものですね。

田中委員 あ、そうですか。前のやつですね。

事務局 はい。

田中委員 わかりました。1月のやつを見ている？

事務局 そうです。それは柳田委員の意見の情報の一元化ということ。

田中委員 ああ、はいはい、はいはい。なるほど。このことですね。では、それはそれでいいのですが、情報で私が一番問題にしたかったのは、読み手にとって、市民、読み手の市民にとって情報が1カ所から来る、つまり、どこか1つを見れば載っているという意味を入れたかったところがあったのですが、ちょっとそれが読み取れませんでした。

柳田議長 ありがとうございます。これまでいろいろところで情報が出ていて、市民にとってどこを見たらいいかわからないところを、ここを見れば全てがそこに載っているというようなことでしょうか。

田中委員 ということを前に言ったと思ったのですが、この中にそれが入っていないのかなと思って、そこが気になりました、今。

柳田議長 市民目線で一元化ということですね。

田中委員 ちょっと持ってきたのですが、これ逗子の市報なのですが、この逗子の市報では、逗子5万7,000人の、イベントといったらスポーツとか子育て・教育とか文化とか、全部カテゴリーごとになっているのです。だから、私の言っている意味はそれです。今、私が申し上げたのはそれで、同じスポーツのものが市から、市のさまざまな機関から発せられるのではなくて、1つにまとまっているといいなという意味のことはずっと申し上げてき

たような気がしているのですが、そこが入っているかどうかは今、知りたかったのです。

柳田議長 そうすると、今のところの部分ということになるのかと。

田中委員 そうですね。それが読み取れる場所がここには表現としてないような気がしたので、質問いたしました。

間瀬委員 私が答えるのもあれですけど、田中さんは前回までにGの情報の中で、参加委員①の意見として、情報発信の充実、世代を超えて必要な人に必要な情報が届くようにとおっしゃっているのは、多分その内実を持ってその話をされたと思うのですが、それは今、この1-1-2の2番目の要約に入っています。

田中委員 ああ、ここの中に読み取るということですね。はい。

間瀬委員 基本的に、この委員意見（要約）というのは、これまでの言葉を基本的にはそのままコピーしているという状態になっているとは思いますが。

田中委員 要約の後に説明をつければいいということですね。

間瀬委員 そうですね。これ、もし名前が入っていればもう少しわかりやすかった。

田中委員 そうですね。すみません。

柳田議長 そうですね。前回、名前をとってということでまとめていただいたということ。

田中委員 そうでしたね。失礼しました。今ちょっとわからなくなりました。

柳田議長 あくまでもこれは意見であって、要約ということで、これからさらに入れかえとか、正しい表現という形になっていくかと思えます。これは課題の抜き出しとか、そういうことも必要になってくると思えます。

倉持委員 倉持です。情報のところはわりとこの間、議論になっていたり、ご意見がたくさん出ているので、それこそ今後、重点施策にしていく可能性はあるなとは思っているのですが、今、田中委員がおっしゃっていたのは両面あるような気がしていて、今の逗子市の広報は多分、市で出している広報で、例えば公民館でやっているとか、いろいろな施設でやっているものがそこへ出ているという意味で、全部まとめて載っているから見やすいというのはあると思うのですが、例えば、今、国立市では図書館報とか公民館報とかをそれぞれ出していますよね。そういうのは予算の削減という名のもとに、一元化という聞こえはいいのですが、全部1個のところに載せてしまえば紙も減らせるし、出すお金も減らせるしというので、例えば国分寺市では数年前に公民館報は廃止になって、市報のほうに一元化されてしまった。されてしまったというのは、どう捉えるかだと思うのですが、市報の一番後の2ページぐらいが公民館報という形で、もちろんその分、目に入るのが増えたのか、でも、それまでも公民館報は全戸配布されていたので、そういう意味ではツールが1つ減ったというふうにも考えられて、どういうふう

情報というのを、一元化という言葉はかなり強い言葉だと思うので、一元化という意味をどういうふうに捉えるかでもあると思いますし、まだ議論の余地というか、ご意見、意見交換するようなところは必要かなと思ったりします。

柳田議長 ありがとうございます。それぞれの市によって事情というものがある、予算が削減されて、本来あったものが、さらに詳しく載っていた可能性もあると思うのですが、そういうことがカットされて市報へと移っていったという経緯があるということです。

しかし、先ほど倉持先生もおっしゃっていたように、一元化というのは全体にかかわってくる可能性がありますので、重点施策としての位置づけになるかもしれないということですね。

間瀬委員 私が学習権としてと言ったものの中に、1-1-2の中の一番下の「情報化社会に対応した手段を用いて学習情報及び学習機会を提供する」というのがありますが、多分、社会教育とか生涯学習用語は、学習情報とが学習機会は別の言葉としてあって、学習情報というのは、今度こんな講座がどこどこでありますよというのをお伝えするようなことだと思うのですが、学習機会というのは本当に学習そのもの、講座そのものだったりするのですが、ここで情報発信の中に入れてしまったので、これは分けてもらえるといいなと思っていまして、1つは、情報化社会に対応した手段を用いて学習情報を提供するというので、ここでは特にインターネットをベースにした学習情報を届ける仕組みが1つ。さらに、学習機会の提供に関しては、どちらかという、個別施策の1-3、ふだん学習にかかわりの少ない人に学びを届ける仕組みづくり、この「かかわりが少ない」という言い方がどうかかわりませんが、例えば、ここで学習機会として情報化社会に対応した手段を用いた学習機会というのを、インターネット上を含め、動画等で公民館でやっている講座等を一部見られるような状態にするということをお願いしたかったのですが、それは公民館から遠いところに住んでいる方だったりとか、例えば、働いている時間と講座がかぶってしまっていて、行きたくてもいけなかったものを見られるとか、しょうがいをお持ちだったり、高齢でなかなか動けないとか、難しいという方のための学習機会の提供というのも、インターネットというのが今普及している状況の中では可能である、実現可能な学習機会の提供と考えていまして、それがどちらかという1-3のほうに入れるとするなら入ってくるかなと思うので、ここはちょっと、ここに入れちゃうと学習機会の提供も弱くなりそうだったので、分けるなりというか、別に入れていただければなというふうに思っています。

柳田議長 ありがとうございます。学習情報と機会というものは異なるということで、特に機会に関しては、なかなか学習のチャンスがないということですね。そこに行けなかったり、そういう機会に恵まれない方に、例えばインターネット等を使って、学習の場を提供できたらということで、この1-3へということでよろしいですか。

間瀬委員 そうですね。はい。

柳田議長 ありがとうございます。

すぐに読んでということは難しいと思いますが、読みながら何か、ご感想も含めてですけれど、今のような形で移動とかありましたら、ご意見も含め

てお願いしたいのですが。

間瀬委員 すみません、追加になりますが、1-4-1、文化芸術活動の推進というのが、これは事務局のほうでこういったものもつけ加えたらということに入れられていると思います。

生涯学習課の管轄の中に、この文化芸術活動とか歴史・文化遺産の適切な保護とかスポーツ機会の提供とかも入っていらっしやって、ここは今、国立市であれば、公益財団法人の文化・スポーツ振興財団が受けて主にやっているところ、委託されてやっていらっしやるところだと思っておりますけれども、生涯学習計画の中にこれが入ってくるのかどうか、ちょっと私はよくわかっていないのですが、もしここに入れていたような状況にするのであれば、私が今、国立市の次の基本構想、基本計画というのをちょうど今、半年、1年ずっとやっていると思っておりますけれども、タウンミーティングのときにお話ししたのは、私は昨年、くにたちアートビエンナーレという2年に一度芸術祭をやるということが始まって、その実行委員長を務めたのですが、そのとき、市民の集まりでそれはやった部分があって、1つは財団さんが野外彫刻をコンテスト形式で全国公募して集めて、それを大学通りに並べるというのを財団さんがやったのですが、それだけだとあまりにも寂しいのではないかとということで、どうにかこじあけて市民枠をつくってもらって、彫刻以外のアート、絵画もありますし、音楽もありますし、映像もありますし、そういったものも、そして市民の人たちがそれをつくったり発表していくような機会を欲しいということで、どうにかさせてもらったのですが、その中で特に問題になったのが、まず、大きなビジョンがなかったのが非常に混乱したのですね、ビエンナーレを始めるにあたって。みんなが共有すべき国立のアートってこういうやり方だよというものがなかったのが、それは非常に大変でした。

なので、ここでタウンミーティングのときに僕、伝えたのは、文化芸術振興計画というのが他市ではあったりするので、そういったものがあると非常に参考にしやすかったかなというふうに思っていましたので、もし文化芸術活動の推進の横側の委員意見の中に入れていいものであれば、そもそもこの項目を入れるかどうかはさて置き、入っているの、ついでに言わせていただければ、タウンミーティングのときにもお伝えしたのですが、文化芸術振興計画づくりというのが、非常に具体的な話になってしまいますけど、入るといいなというふうに思いました。

柳田議長 ありがとうございます。この文化芸術活動の推進というのが生涯学習課の管轄であるということで、現在は文化・スポーツ振興財団に委託して事業を行っているということです。これまでの間瀬委員のご経験からすると、アートビエンナーレのときにも大きなビジョンがなかったということで、ビジョンを仕立てるということで、計画を新たに立てたほうがいいということです。

いかがでしょうか。これまで発表していただいた中でご意見が反映されていないことは。

倉持委員 倉持です。文言等についてはまだ細かく、どういう表現がいいかという検討は、まだ今というよりは先のことなのかもしれないですし、私もそうなのですが、どうしてもかたく考える文言になってしまうので、もっとどういふ表現がというのは考えなきゃいけないなと思っておりますが、こうやって見ると、1番の、今は学習機会の充実と学習情報提供の推進というラベルが

張られている大きな1番のところの中身の部分がすごく多いというか、そこにたくさん入っていると思うのですけれど、どうですかね。

学習機会の充実、生涯学習推進支援という意味で、ちょっと言い方は誤解があるかもしれませんが、古いというか、つまり、行政が学習機会をいろいろ提供してあげるといふ考え方がちょっと90年代の生涯学習というか、すみません、何ていうか、でも、書いてある中身はそういう中身ではないと思うのですけど、この枠組に全部突っ込んでいいのかどうかというか、そういう構造の問題も少しあるかなというふうに思って、さっきの1-3のところなんかは、学習機会のことでもあるけど、アクセスの問題もちょっと入っていますね、学習のアクセスの問題。うまく説明できないのですけど。

でも、やっぱり生涯学習というと、学習機会の充実に入るのかなとか、すみません、まとまっていない。どうしよう、バランスを考えちゃう。職業柄考えちゃうので、皆様のお考えを。でも、やっぱりここが大事なのだということなのかもしれないし、それよりも、むしろ中身のところで最終的に分け方を考えればいいのかということかもしれないのですけど。

柳田議長 ありがとうございます。大きな施策というか、その案が4つありまして、学習機会の充実と学習情報提供の推進という、この中の個別施策が非常に多いということもあつたりということで、表現の仕方を検討する必要があるということです。先ほど先生がちょっと古いので、新しいものにしていくのか、通常使用されているものでやるのか、それとも答申としては表現方法を変えて出していくかというようなこともあるかと思えます。

そういうようなことで何かございましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

太田委員 太田です。今の点については、私もやや、1-2、講座・講演会等の充実という見出しと、それに対応する取り組みの表現がちょっとやっぱり気にはなっています、講座・講演会というのは生涯学習の1つの形としては広くあるものではあるのですけれども、こういうふうに項目として取り出すことによって、やや、これが生涯学習の中心であるというような印象を与えがちなのがなっていて、せつかく1-4で多様な学習内容とか学習機会の提供というような項目もあるわけなので、ここ2つを1つにまとめるということも可能なのではないかと。

できれば、講座・講演会ではない、さまざまな学習形態にも目配りをするような内容にできるといいのではないかなと思えます。

間瀬委員 本日の目的といいますか、施策の体系をつくるというのは今の段階ではないと思っていて、あくまで重点施策というものが何なのかということを見つけてということが先立つと思うのですね。そのための何か見つけやすさとか整理してもらうために、事務局が仮にこういう形で体系化していただいたというのが今ある状態だと思うのです。話としては、できれば重点施策は何なんだ、どれにするんだとか、どうすべきなのかという話ができればいいなと思えます。

私が、では、重点施策、何を考えるかということ、重点というのは、今、この最近の事情において課題となっていることというのを、例えば解決するために行うものを重点施策と考えています。それ以外にも、当たり前のように基本的にやっていかなきゃいけないという基本施策というものもあると思えます。これは時代が変わろうが、いつだってこれは大切にする。それはそれで押さえていくべきだとは思っているのですけれども、重点施策ということは今、

お話をしているのであれば、私は自分自身が言っている意見は全て、大体、最近こういうことが課題になっているなど感じた上で言っていることばかりなのですけれども、そういったところで話ができればと思います。ということで、つまり、言いたかったのは、課題ということを意識しながらお話ししたほうがいいのではないかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生のご発言と間瀬委員のご発言ですが、まず太田先生からのご発言ですと、講座・講演会というものが、これが生涯学習の形になってしまうのは、今したくはないという。

太田委員 というか、委員意見の欄に書かれていることが必ずしも項目の名前に対応していないと思うのですね。

柳田議長 さまざまな学習形態へというふうにしたほうが良いと。1-4にも結びついているものもあるということです。

間瀬委員からは、今回、本日やろうとしていることは重点施策についてということで、このようなたたき台を考える上でということを出していただいて、重点施策を考える上で、まず何をもって重点施策と言うのかということが重要になってくると思いますし、それぞれの委員の方々も考え方がおそらく異なっていると思うのですね。間瀬委員からは、最近課題になっていることということが重点施策になる方向で、そこから課題を抜き出してはどうかということでしょうか。

間瀬委員 そうですね。この左側の、本日、いただいたたたき台というものの左側は、それほど僕はあまり意識していないのです。こっち側にはあまりとらわれていない。あくまでも私たちが出した意見が、右側にある委員意見要約というのがあったとして、それを並び順を変えてみたりとか、少し体系に寄せて、それをちょっと整理していただいたという、あくまでもそれは右側の委員意見からどう重点施策を見つけていくのかというためにつくられたものとしてしか、私自身は捉えていません。

これを絶対にして、この体系をそのまま計画に持ち込むんだという気はさらさらないといいますか、あくまでも。そんなにこの言葉が対応していないとか、こういうふうには当てはめちゃうと考えが固定化しちゃうとか、昔ながらの形になってしまうとかということまで行かないとか、あまりそこすら考えていなかったとか、左側はそれほど、今の時点では参考までに並んでいるのかなというふうに見ている感じです。

それよりも、本日、重点施策を考えるのであれば、改めてこういうふうには整理していただいた中でどうやって見つけ出すかという話ができればいいかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。どうでしょう。

太田委員 太田です。前回確認した意見の整理のものと、今回つくっていただいたものと、漏れがあるかないかみたいなことを確認せよということだったので、チェックをしていたのですが、気づきましたこととしては、本日の資料の生涯学習推進という目標そのもの、あるいはその目標をどのように捉えて、市の中でそれをどのような性格のものとして位置づけていくかということについて、これまで出されてきた意見は今回の資料には入っていないのですよね。

例えば、市民の主体的意思を大切にするというご意見ですとか、市民の学習権保障というところに関する意見というのは、わりと理念にかかわるものとしてこれまで出されてきたわけなのですが、それは多分、基本施策を考える前の段階で共有すべき国立市の生涯学習推進の目標あるいは大事にしたい理念として、どういうふうにそれを組み立てていくということにかかわる話で、本日の資料はその部分はちょっと省いた形で、細かな取り組み、あるいは事業のレベルに落としていくものがまとめられているという印象を受けております。

先ほど間瀬委員さんがおっしゃった重点施策をどう考えるかというのは、本日の資料には反映されていない目標理念にかかわるところのお話かなというふうに思っているのですけれども、多分そこが一番大切だと私も思いまして、目標や理念が立てられなければ、この計画も立てられないし、そこに至るための事業計画というのは多分つくれないものだと思うので、そこを確認できればなというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生から、市民主体というか、市民の学習権保障についてということで、これは前回出ていたのですけれども、どういう人を育てるのか、何を目指すのかという国立市の目標というものがどうなのかという、そういうことも考えなきゃいけない、そのところを押さえないと、この計画も立てられないのではないかとということです。これは前回議論の中で出てきていたことかと思えます。

事務局 本日ののですけれども、まず前回のご意見に基づきまして、委員意見を体系の形にするという話がありましたので、体系化していく上で理念というのは入ってくるものというところで、見出しをたてて委員意見を集約させていただいて、体系の形にさせていただきました。

その中で、こういった形で作成したので、皆様の意見の意図は、細かいところはともかくとしまして、取り組み、個別施策のところにある程度きちっと合致しているかというところをまず確認していただきたいということで、今、お時間をとらせていただいております。

本日の予定なのですけれども、この後、資料2に基づきまして、重点施策について話し合っていていただく前段階としまして、他市なのですけれども、町田市とあきる野市と東大和市、重点施策をどういうふうに決定しているのかというところをご紹介させていただいた上で、では、重点施策をこの会としてはどうやって考えていくかというのは皆様にご意見をいただいて、本日は重点施策の決め方までご議論いただいて、時間的に次回になってしまうかと思うのですけど、次回からは本格的に重点施策をどうするかということをご議論いただければという想定でおります。

柳田議長 ありがとうございます。本日の予定では、重点施策についてたたき台を見て、これまでのことを踏まえて議論するということです。資料2にあります町田市、あきる野市、東大和市の生涯学習推進計画における重要施策ということで、まず何をもちょう重要施策としているのか、どのように決定しているのかということが書かれています。この会としてどのように重要施策を決定していくか、どういうことが重要施策になるのかといったことを考えていきたいと思えます。

その中で、理念等も見えてくるのではないかとということで、これまでこの会としての一応方向性としては理念からではなくて、その中身である重点施策、重点課題や柱などから議論するということでした。しかし、理念という

ものは切っては切れないところがあるので、そのことを踏まえながらということになっていくとは思いますが、いかがでしょうか。

太田委員 さっき、ああいうふうなことを申し上げましたけれども、それぞれの項目は置いておくとして、委員意見をこういうふうに並べかえていただいたことで、どのあたりに意見が集まっているのかというのは非常に見通しがよくなって、このあたりから基本理念であるとか基本目標であるとか、あるいは特にここを国立市の重点部分としてクローズアップしたほうがいいのではないかというようなところが多分見えやすくなっているというふうには思うのですね。なので、ちょっとそのあたりの意見交換ができれば、次につながるのではないかなというふうに思うのですけれども。

柳田議長 ありがとうございます。今、太田先生からは、このようにきれいにまとめられたものの中から読み取っていきまして、これは基本理念にあたってくるものではないか、あるいはここは大きな課題になっているので、そこから重点施策に向けて、ここは重点にしたほうがいいのではないかというようなことです。

ただ、何をもって重点とするのかは非常に重要なことだと思うのですね。1つの方向性を形づくるわけですから、先ほどの間瀬委員ですと、最近課題になっているところ等が出ております。そういうことを重点施策とするのか、また違う他市の決定の仕方、重点施策の位置づけというものを見ながら、重点施策はこういうのがいいのではないかというところになるかと思うのですが。

どうでしょう。たたき台が出ておりますが、ここからどのようなものを重点施策にしたらいいいのか議論していくのか、それとも、今、他市のものが出ていますので、他市のところを少し眺めて、他市の決め方、位置づけを見ながら、重点施策について議論していくのかというようなことになるかと思えますけれども、何かご意見などございますか。

中野委員 中野です。今、意見集約をしていただいている見やすくなっているというところなのですが、私、多分、議事録のどこかに入っているのではないかと考えているのですが、子どもの学校教育と違って、どういうふうに社会教育の場を確保していくかという視点がやっぱり大事だと思っているのですね。それも意見集約の中に入れていただければと思うのですが、その1つとして、子どもの居場所づくりというものもやっぱり考えておく必要があるのではないかなと思っています。子どもの学校教育と違って、社会教育と居場所づくりということ。

もう1つは、学習環境の整備という中で、ハード面の充実ということがあるのですが、これから子どもも多分、国立市も今がピークではないかなと思うのですね、児童の人数というのは。だんだん空き教室も増えてくると思うのですが、学校施設をどう使っていくかという視点もやっぱり大事ではないかなと思うのですね。

学校を空いているから利用するというのではなくて、子どもの社会教育と地域と、地域の中で子どもを育てるという視点から、学校も利用していくという考え方を生涯学習の点から取り入れていくというのが大事ではないかなというふうに思っています。そういった考え方も意見集約していただければ、個別施策の中にも織り込めるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。中野委員から、子どもということで、居場所づくりということですね。これまでご発言がありました地域で社会性を高めるといふこと、人間として生きていく上で大事であるといふことで、地域が子どもを育てる環境をつくっていくといふ中で、そこから生涯学習の広がりがあるのではないかという提案がこれまでありました。そういう中で学校の教室等を利用し活用することで、地域の中で子どもを育てることができるのではないかといふことを、どこかにそれを集約し、施策の中に含めるということですね。

川廷委員 川廷です。今、中野委員さんから子どもというお話が出たのですけれども、高齢者というのが前に2つ出てきて、若者とか、青少年とかが出てなくて、高齢者、要するに私たちとかそれぐらいの人は、わりあい公民館とかいろいろな生涯学習をするチャンスに恵まれていたりしていたと思うのですね。もちろんそれはそれで大事なんだけど、もうちょっと若い世代のことを言葉として入れていきたいなという気がしました。

柳田議長 ありがとうございます。特に高齢者のことについては非常に多く記載されているのですが、若者、青少年を含めてといふことで、記載というものも非常に重要だといふことです。

一番下のところに「その他社会教育の視点」といふことで、青少年教育といふことは記載されてはいるのですが、はっきりと記載したほうがいいといふことです。

太田委員 太田です。加えて、働いている世代も結構大事なターゲットになってきて、そこも何か書き込めるといいなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。20期の家庭教育の答申の中でも非常に重要といふことで、働いているとそういう機会に恵まれない、例えば相談したくても、仕事から帰ってきたときには相談する場所がなかったりといふようなこともありました。

倉持委員 倉持です。私は、今、中野委員とか川廷委員の意見を踏まえて、この中に入れ込むといふのもあると思うのですけれども、ちょっと先んじちゃうかもしれないかもしれませんが、重点施策なり重点課題にやっぱり子どもと若者を巡る問題があったほうがいいといふか、あるべきといふふうに今までの議論やこれまでの答申を踏まえても思います。

今のお話は、どちらかといふと子どもを、体験活動だったり、居場所づくりといふことだったと思うのですけれども、前期か前々期の答申は、学校と社会教育の連携、地域の連携みたいな話だったのですよね。それを同じものとして入れるのか、あるいは別立てとして入れるのか、でも、前期や前々期で議論されてきた学校との連携や子どもを地域で育てるといふことと、家庭教育支援は重点施策や重点課題に入れる2つの大きな候補かなといふふうには感じました。

柳田議長 ありがとうございます。倉持先生からは、中野委員と川廷委員のご発言を踏まえてといふことで、まだ先のことですけれども、重点施策あるいは課題に子どもと若者を巡る問題といふものを入れたほうがいいのではないかといふことです。これまでの18、19、20期で議論されたことといふのは、重点施策に位置づけられている部分ではないかと、学校と社会教育の連携で

あったり、子どもを地域で育てるしくみ、また家庭教育に関することという
ようなことは候補に含まれるのではないかということでした。

田中委員 4つの項目に分けていただいているのですが、もう少しやわらかい言葉
にすると1つ目が「情報」ということで、情報と次の2の間の真ん中に多分
「つなぐ」というのがあって、例えば大学の連携とかのものはそのつなぐと
いうところのカテゴリーかなと思います。その後、「活かす」という、地域
づくり、まちづくりに役立てるといような、「活かす」というキーワード
があって、その次の3となっているところが「居場所づくり」。分け方をち
よっとやわらかくすると、もうちょっと右側のものがカテゴリー別に整理さ
れるかなと。それは逆に言うと、後で理念のことを考えるときにも、その中
にいろいろ入れ込んでいけるかなと思いますね。

誰がという主役、主体がここにはちょっと反映されていないのですけれど
も、情報と、つなぐ連携ということと、活かすということと、居場所づくり
みたいところに、先ほどおっしゃった若者とか子どもとか高齢者とか、い
ろいろな主体もその中に、まぜながら、それぞれのことを表現できるのかな
という気がしました。

倉持委員 それ多分、目標ともかかわってくると思うのですが、重点施策で考え
ても、今までよく出てたのは情報の話とネットワークとか、大学とだったり、
地域とだったり、いろいろな民間とだったり、協働とかネットワークの話が
すごく出てきたと思うのと、あとやっぱり活かすは、学んだ成果をどう活か
すか、まちづくり、コミュニティに生かそうみたいな話も、学びの循環みた
いなのもよく出てきたと思うし、居場所づくりは本当にいろいろな人のとい
うことですよ。学びを通して、そういう拠点がある。

あとそれぞれ、これまでの議論もそうだし、大事なエッセンスを含んでい
る全体の構造をあらわす言葉でもあるし、より重点化していただく、大事に
考えていかなきゃいけない、そういうテーマでもあるなというふうに、お話
を伺って思いました。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員からは、4つの項目、基本施策の内
容の表記について先ほどから出ていました、古いという言い方ですと語弊が
ありますけれど、わかりやすく、わかりづらいといようなことですね。
みんながわかるということを見ると、先ほどおっしゃったように、1は「情
報」、そして「つなぐ」、「活かす」、「居場所づくり」というように、非常に
やわらかく、わかりやすい表現になっております。倉持先生からも、これは
目標ともかかわってくるということで、この表現はいいのではないかとい
うことです。

今、さまざまな意見が出ております。このようにまとめられていて、まだ、
どこにどうするとか、そこまでは行っておりませんが、これから重点施策を
どのように考えていくのかということところに行くと思いますが、今までのと
ころで何かご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。繰り返しになりますが、多分これから後、特に意見が出な
ければ、ほかのまちの生涯学習推進計画を見て、どういうふうに重点施策を決
めているのか、どういうふうに考えているのかということを見ることになる
と思います。多分おそらくその中でも出てくると思います。私が考えている
ものというのはわりとそんなふうに突飛なものではないので、その中の事例
に出てくるかもしれないけど、ちょっと影響される前に言っとこうと思っ

て。

私は繰り返します。重点施策というのは、国立のまちですね、ほかのまちではなくて、あくまでも国立のまちにおける重点施策だと思っています。それを考えたときに、では、最近というのはどれぐらいのものを見るかわからないし、ある程度今後の人口統計も見ながら将来的なものも踏まえた上で、それも含めて最近という言葉を使わせていただきますけど、最近の国立における現場感覚、肌身で感じる課題ですね、こういうところがマイナスだなと思うとか、こういうところを伸ばせたらもっといいのになというふうに自分が感じているものを、少なくとも代表としてはそういう話をするしかなくて、逆に言うと、僕は自分がかかわっていない領域、生活領域の中でかかわっていない分野に関しての肌身に感じる課題というのは逆に生かせないので、知らないもので、こういったものをほかのところから見られている皆様からは出していただいて、こういうことが解決されたらもっとよくなるのになというお話をしていただければなというふうには感じているのですね。

なので、課題の重みというのは、私たちがここで何か統計をとって、これがポイントとして低いから、これが課題よねということが多分できる状況ではないと思いますので、今ここにいる人間としては、自分自身が国立市で生活していて、自分が動いている活動領域、生活領域の中で肌身で感じる、地に足の着いて感じる場所の課題を出して、それに対してこういう解決できる施策があるのだなということを出せたらいいなというふうに思っています。つまり、ボトムアップで重点施策を見つけられたらいいなというふうに私は感じます。

その上で、国立にお住まいでない学識の方もいらっしゃると思うので、それはそれでまた違う見方というか、マクロの見方なのか、どういう表現がわからないですけど、そういうのも踏まえていただければなとは思っているのですけれども、すごく、僕自身は暮らしているところからの重点施策にしたいなというふうに思っています。

逆に言うと、これまでの、例えば学校教育連携とか家庭教育支援というのは、わりかし、私のイメージですよ、国が言っているイメージは、文科省の方向性として、そういう生涯学習とか社会教育の方向性をそうしましょうというような流れの中で言われてきて、例えば、国立はどうしたらいいだろうと考えているのであれば、実際考えたときに地に足の着いた課題が出てきて、それを解決する施策というものであれば全然私は構わないのですが、全国で言われているところを国立でもやってみましょうみたいな流れにはしたくないなと思って、あくまでも国立における何が問題になっているのか、そこを解決していこうという姿勢で臨めたらなというふうに個人としては思っています。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、やはり国立としてということですね。そのために、これまで国立が大切にしたいと思っているようなことであったり、ご意見を皆様に出していただいていますので、国立における現場感覚での課題ということを解決できる施策が重点施策であったほうが良いということでした。

これから、他市の重点施策の位置づけと、何をもって重点施策としているのかを見ていくことになるわけですが、本日のたたき台については、他市のものを踏まえて議論したほうが良いと思いますので、そのときにご意見をいただきながらという形で、次の重点施策というところに行ってよろしいでしょうか。

それでは、重点施策をどのようにして決めるのかについて、国立市として

の重点施策、生涯学習計画の重点施策について、本日資料がありますので、資料について事務局からご説明いただいでよろしいでしょうか。

事務局 では、資料2をご覧ください。先ほど議長からも、何をもって重点施策とするのかというお話があったかと思うのですが、論点が2つあると思っております。何を重点施策として位置づけるのかということと、重点施策を抽出するにあたってはどのような方法をとるかということで、重点施策に対する皆様のイメージを共有していただく機会になればと思いい準備いたしました。

町田市と東大和市とあきる野市、この3市を選んだ理由になるのですが、重点施策や一部重点事業というところも抜粋しています。重点施策を持っている市のうち、位置づけというところで、なぜこれが重点施策となるのかというのを、コンセプトだけではなくて明記されていたところがこの3つの市でしたので、選びました。

最初に町田市の生涯学習推進計画をご覧ください。ページが見にくくて恐縮なのですが、右下にゴシックの字でページを振っているほうをご参照いただければと思います。

まず4ページをご覧ください。図が間になっていて大変見にくいかと思うのですが、生涯学習推進計画のうち、重点事業に関する箇所を抜粋しております。町田市のほうで、これは重点事業になりますけれども、多摩地域各市の生涯学習計画について、取り扱ったときもあったかと思うのですが、町田市には教育プランがございますので、それをもとにつくられているところがございますが、(2)重点事業の以下のところを読ませていただければと思います。

教育プランの重点プランでは、教育を取り巻く社会状況の変化、国や東京都の動向などを踏まえ、町田市教育委員会が2014年度から重点的に取り組む課題を重点課題として抽出し、その課題の解決に向けた目標である重点目標と、具体的に取り組む事業である重点事業を示しています。これらを着実に推進するため、本計画では重点事業を10事業定めています。と記述があると思います。

8ページをご覧ください。参考として町田市の教育プランをつけております。教育目標が一番左に大きな項目としてありまして、その一番下の基本方針4、生涯学習の推進に生涯学習の内容が位置づけられておりまして、その中で基本施策、個別施策を位置づけられているものと、その中の課題として右の9ページに行きまして、重点課題を3つ、それに基づく重点目標と、その下に位置づけられる重点事業を計10点挙げられています。

1枚めくっていただきまして、次に東大和市の生涯学習推進計画になるのですが、14ページをご覧ください。東大和市の重点施策に関するページを抜粋したのものになるのですが、一番上のところがございます。

読み上げさせていただきますけれども、東大和市における生涯学習を推進する上で基本となる基本目標、そしてそれらの実現に向けて具体的な方向を示す推進目標を持たれていると。また、それぞれの推進目標においては、それを達成する上で考えられる施策(事業)があるということで、その中で、特に重点的に取り組むべき項目を以下に示されていると。

それについては、財政状況のさまざまな制約がある中でも優先して取り組むべき項目であり、これらの実現に向けて、行政と市民が協働して取り組んでいく必要があると位置づけられています。1枚前に戻っていただきまして、ページ見にくいのですが、12ページ、施策の体系図があるかと思う

のですけれども、東大和市は、一番左側に理念を持たれまして、それに基づく目標、目標に基づく推進の目標、その目標につく形で主な事業、重点施策が一番右側にありますけれども、この重点施策については、主な事業の中から重点的に取り組むべき項目で財政的な制約がある中でも優先的に取り組むべきものを主な事業の中から抜粋されて、重点施策とされているということでした。

あきる野市はどういうふうになっているのかということ、17ページからあきる野市の計画になっております。最初に19ページをご覧ください。第5章、学びプランⅢの重点施策・重点事業選定の視点ということで設けられておりますけれども、特徴的だなと思う部分も結構あるのですけれども、重点施策の考え方としては、基本目標を実現し、市民の総合的な学習を支援するため、優先的に取り組む必要がある施策を重点施策として位置づけ、展開します。

重点施策の選定にあたっては、行政による学習の場や機会の提供から市民参加型学習、提案型学習への転換と、学習成果を活かす知の循環型社会づくりを進め、市民と行政との協働による地域づくり・まちづくりを推進することを目指し、次の3点を重点施策の視点として位置づけ、具体的施策に取り組めますというところで、重点施策を選ぶにあたっての視点というのを設けられています。

左のページに行ってくださいまして、こちらも体系図があるかと思うのですけれども、まず左側から、基本計画の将来像であるとか基本方針というところ、生涯学習における施策目標というところから、教育目標・基本方針が選ばれて、教育基本計画の第2次計画の中で生涯学習推進計画があり、基本理念があり、そこから基本目標があり、施策の目標として6つの項目があって、施策の方向性、その下になってくると具体的施策だとか施策の方向、6年後の目標というのが位置づけられているかと思うのですけれども、真ん中の下のところに重点施策の視点というところで3つの視点を設けられていて、重点施策としては、右側の箱の一番左側の施策の方向というところに、ゴシック体になっているところが重点施策となっているということですのでございます。施策の方向というところから重点施策をピックアップするような形で選ばれているというところがございました。

以上、3市を見てきたところなのですけれども、町田市は課題解決に向けて重点課題があって、重点目標があると。東大和市、あきる野市は、重要性や優先度というところで、施策レベル、あるいは事業レベルでピックアップするといった選び方をされていると思っております。

その他の市の状況も少し調べてみたのですけれども、体系的に整理されている中から重点を選んでいるところというところと、課題や目標の中から行うべき施策というのを、体系とは別に横断的に抽出をしていくというところに分類されると思っております。

何をもちょう重点施策とするのかということと、また今後どういうふうを選んでいこうかという2点について、ご意見を頂戴できればと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。3市の重点施策の位置づけということで、町田市と東大和市とあきる野市ということでご紹介がございました。それぞれの市、決定までの手順というのは共通しているところもあり、異なるところもあるかと思えます。

町田市は重点課題があって、その課題を解決するための目標を設定し、それぞれに対して事業というものが組まれているということになるかと思えます。そうしますと、町田市は抽出した課題を解消するためということに

なるかと。

東大和市は、具体的な方向を示す推進目標を立てて、事業ということ、それで重点施策という形になっていますが、何を優先するか、その優先度を決めてから内容ということになるかと思えます。計画を進めていく上で、予算等もあるということですが、最初に取り組むべき内容だったかと思えます。

あきる野市についても、優先度という観点から、基本目標から施策の目標というところですね。そして、視点というのが3つありましたが、その3つの視点で施策の方向性を示し、そこから重点施策になっていると思えます。

それぞれの課題に対して、重点施策を設定するのか、その施策が全体を通して横断的で多角的な効果が期待されるというようなものに位置づけるのかというようなことになってくると思いますが、何かご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

間瀬委員 間瀬です。3市のこのプランというのは最終的な成果物としてできているものなので、おそらく往復運動があったと思うのです。先に細かい事業が決まっていて、それをどうやって計画の中に入れ込んでこようかという往復運動も絶対あると思うのですね。

その中で、ただ、最終的にはこういう順序で決めていきましたというふうに出しているものなので、ここに書いてあるものが本当にそのとおりの順序で進んできたかというのは、半分は半信半疑ではいるつもりです。実際、現実問題というのは、そういう目標から入るところもあれば、課題から入るところもあれば、非常に細かい課題に対しての検討から入るところもあったりするのかなんていうふうに思って受けとめて読んでいます。

私のスタンスは先ほどお話ししたとおりで変わりません。

柳田議長 ありがとうございます。実際は結果として出てくるということですので、そのプロセスがどうなっているのかというのはまだわからないということです。間瀬委員のご意見、方向ということについては、最近課題になっているところというのを、それを解決するためのものが重要施策となっていくというようなことです。

いかがでしょうか。重点施策の位置づけと考え方というのは、先ほど間瀬委員からお話がありましたように、最近の課題を解決できるもの、もっと踏み込んでしまうと、確実に解消するものになるかと思えますけれど、生涯学習計画、その理念がありまして、それぞれの施策あるいは目標、課題があるわけですが、計画の実効性を高めるということも必要になってくると思うのですね。即効性のある施策を実施することというのも必要になるとも考えられるかと思えます。

あとは、計画を進めていく上で、最初に取り組むべきものなのか、あるいは実現に向けて早急に取り組まなければならないものなのか、重要性、優先度の関係から、その課題を抜き出して、そこからその課題を解消するために重点施策を設定していくというようなこともあるかと思えますが。

課題をどのように抜き出していくのかということも、これまで出ているものもあるかと思えますが、ご意見等ございましたら、お願いします。

川廷委員 川廷です。今、これを見せていただいて、町田市のように重点課題ということで、何が一番、国立では課題になっているかということ、ここでまず施策ということよりは課題を、何が一番重要な課題なのかというところ、まず話し合っ、それに対して施策というのを考えていって、進めたほうがわかりやすいのかと思えました。

柳田議長 ありがとうございます。今、川廷委員からご提案でございました。町田市を例にというようなことになるかと思いますが、国立市で今、何が課題になっているのか。これまでのご発表からも課題になっている部分は幾つか出ているかと思いますが。今回、このたたき台の中でもその課題のことは見えてくるかと思いますが、その課題を抜き出して、何が課題か、そこから施策へ向けてというようなご提案ですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 すみません。私ばかり発言しているような気がしますが、間瀬です。課題の話とかを言っているのは、逆の視点で言えば、何らかの生涯学習振興推進計画をつくって、素敵な計画ができたとして、理念も非常に立派で、目標も立派で、ただ、それをこの中に現実の困っていることだったり、課題というものが取り残されたような、解決されないまま終わってしまうような計画になってしまうことは避けたいというのがやっぱりあるのですね。

水増し的な計画ができて、それを実施したところで、全く課題が解決されていないではないかという、それはそもそもカバーされていなかったということもありますし、カバーはしていたのだけど、実効力がなくてできなかったということもあるかもしれませんけど、どちらにせよ、特にカバーされなかったというのが一番嫌だなというふうに私は思っています。何度も何度も言っているのは、そういうことを避けたいから、目標ベースとか理念ベースというよりはボトムアップで行けたらいいなというふうに思っていますというのそういうことが1つあります。

それから、川廷委員のおっしゃっていることに基本的に私も賛同するのですが、プライオリティつけるのは非常に難しいと思っています。これが重点だと思いうのはそれぞれの主観かもしれませんが、それを客観的にこっちのほうが大事だよねということを言えるとは私は思わないのですけれども、社会教育委員としては、その客観的正当性は求められるのかどうか、私はわからないのですけれども、まずはそれぞれの各団体等から地域等から代表して出てきているので、思うところを、これが重大だと思えば、それでいいのかなというふうに思っています。

なので、重要性のプライオリティの比較というのは、言っていくしかないというか、それぞれの委員さんが強い思いで言うしかないのかなというふうに、あらかじめ今伝えておきますけど、そういうふうに考えています。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。課題があれば、それを解決したいというもので、実効性があるものでないとならない。課題が解消されるものであるものが重点施策となるということですが、さまざまな団体の方がいらっしゃるのですので、その優先順位をつけることは、それぞれのご発言のものがおそらく優先してもらいたいものであったりするのではないかと思います。

ただ、やはり国立市として、1つ方向性を示すことも必要なのかなと。諮問の中では重点施策についてのあり方ということですので、考え方というものというもので押さえることも可能ですが、こういう議論をしておりますので、方向性というものを示していくというのも重要なのではないかなと思っています。

いかがでしょう。重点施策について何かご発言等ございましたら。

倉持委員 倉持です。私も、先に重点施策を決める、今、そのやり方なので、ボトムアップで課題を出すことからやる以外はないかなと思いますけど。

あきる野市は目標があつて、視点があつて、それに合う事業は何かということ、学びを地域に生かす、人材を生かす、図書館を生かすという視点、目標があつてということから重点施策を決めているやり方ですし、町田市は、もっと大きな教育プランのほうとの連動性で、社会教育、生涯学習を埋没させないように、図書館、文化財、生涯学習みたいな感じのバランス感覚を持って設計されているという意味では、重点と言いつつも目配りみたいなものを感じますし、そういった意味では、真ん中の東大和市は、生涯学習サポートセンターを何とか、何とか設置しようという、そのためにあらゆる重点施策を関連づけて、どれだけサポートセンターが大事かということを実証しつつも、予算を獲得していったり、庁内の理解を得ていこうという戦略的重点施策という感じがします。

いずれにしても、ここでまずボトムアップで出した課題を、事務局であったり、あるいはまた、それこそ今後ヒアリングなんかをする中で絞っていくという考え方もあるかもしれないし、既にもうこれまでのご意見の中である程度課題が出ているとも言えると思うのですが、それを改めて共鳴というか、提案というか、し合いながら、どれが、私たちの会議の立場としては、私たちというか、いろいろな団体から選出されている委員さんたちの立場としては、こういう課題をやってもらわなきゃいけない、こういう事業がないと困るとか、そういうことを言っていく中で、それこそボトムアップで課題ベースで出していくということかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。3市のそれぞれの特徴というものを簡潔にまとめていただいて、ご説明いただきました。

今のこの状況ですと、川廷委員からご提案ございましたように、課題を出して、そこからということでしょうか。これまでの中身の議論で既に課題は出ていると思います。それで改めて課題を表明ということでしたが、出していただきながら、会として課題をまとめて、そこから事業、施策へと入ってはどうかということでした。

太田委員 太田です。実は私はビジョンの話をもう少ししてもいいのではないかなと思っているのですが、ある課題が重視されるかどうかというのは、それを話し合う場でどういうビジョンが共有されているかにかかわって、それによって変わってくるのではないかなというふうな気がするのですが、ビジョンの話もやっぱりしたほうが良いというふうには思うのですが、その一方で、これまで出されてきたように、個別の課題を積み上げていって、そこから共有できるビジョンをつくるという、そういうやり方も非常に重要だと思います。そういうやり方で行くのであれば、私は、前回も話が出た各方面へのヒアリングというのに力を入れてやっていく必要があるのではないかなと思っています。たまたまここに集まっている何人かの社会教育委員が見聞きして、あるいはふだんから実感されている課題というものを持ち寄るだけではやっぱり偏りが出てしまいますし、誰のための計画なのかということを考えると、できるだけいろいろな方に話を聞いて、どういう課題があると感じているか、意見を集めることが不可欠ではないかなというふうに思います。

柳田議長 はい、わかりました。ビジョンですね。この生涯学習計画のビジョンについて共有するということが必要だということで、もしそれがこれまでの議論から、中身からということになるのであれば、ヒアリングに力を入れていく必要があるということですね。

この会だけではなくて、市民のためのものですので、前回、ヒアリングに

については、いつの時期にするかというようなことでご意見を賜ったところではございますが、後で事務局からご提案があるかと思えます。

間瀬委員 太田委員のおおむね賛同します。私はビジョンを先に考えるのは全く、それはそれでいいのですが、ただ、他市と似たりよったりのものが出てきてしまうのではないかという、何もない中で考えてしまうと、国立市の特性というの、国立市らしいビジョンってそうそう出てこないなというふうに思っているの、なるべく個別課題からの積み上げのほうでボトムアップで出てくる議論があるので、そこからビジョンをつくったほうがいいのではないかという立場にはいます。

その次のヒアリングの話なのですが、私も非常に賛同します。ヒアリングに際して、私は、早い時期になるのはもちろんいいことですが、事前にやるべきことというのがあると思っていて、それは、委員の中でまずは課題だと思えることをラインナップすることだと思います。それをお見せした上で、ここにまだ足りていないねとか、こういうことを加えたほうがいいよねということをお聞きするという形にしたほうがいいと思います。

それはなぜかという、おそらく、私たちがここでまず第1段階で考えるようなことというのを、市民の皆様も最初に思い浮かんでしまうようなことが、課題の中でメジャーなものってあると思うのです。それだったら私たちも立てるかもしれない。ただ、メジャーな課題って私たちが思っているものは、まず出して、それで足りないなとか思う部分とか、それぞれの生活とか背景、環境によって、私たちが持っていない目線を持っていらっしゃる方も、外国人の方とかしょうがいしゃの方とか子どもとかあると思うのですが、言いたいことは、とりあえず社会教育・生涯学習振興推進計画をつくる上で何か課題だと思えるものはありませんかって、何もない中で問かけるよりは、ある程度私たちはこういうものを課題だと思っておりますけれども、これではまだ不足している部分とか全然カバーできていない部分はないですかという問いかけの形を持ったほうがいいと思っております。で、その部分の時間はとってから、それでもなるべく早くヒアリングに向かうという順序がいいのではないかなと個人的には、前回終わった後にそういうふうに頭で考えて、本日発表できてよかったですけど、そう思っています。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、ある程度課題をラインナップしてということですね。メジャーなものということで、不足している部分とかをヒアリングで伺って新たに課題を出してもらってというようなことです。そうしますと、ある程度課題がここで出てから、それでまとめてからということになるのでしょうか。いかがでしょうか。

そうしましたら、そのヒアリングについて事務局のほうから。

事務局 前回までの議論のところだったので、重点施策と体系が固まったあたり、前回いろいろなご意見、早めから真ん中あたりからちょっと遅めというご意見があったのですが、前回の話の中では重点施策、体系が固まったあたりの、倉持委員でしたっけ、八王子の前あたりという、7月の八王子の…。理事会の前あたりというような話があったのですが、本日はちょっとその議論は、本日の議論の中ではあれなのかなと思いたったので、課題を皆様からお出しただいて、ある程度出し切って、まとまったところでご意見を伺うというような形でよろしいでしょうか。

柳田議長 いかがでしょうか。これまでは、前回は重点施策と体系が固まったあた

りということで、ちょうど時期的に今後の予定等を見まして、6月、7月というあたりというところがいいのではないかということまでは出ておりました。今回、課題を抽出して、課題が出てからヒアリングを行って、不足する部分をとというようなことになりますと、時期的にはもっと早い時期になるのかなとは、早い時期にやらないと、その後のことがございますので。重点施策についてはその課題を見て、その課題を解消するためのものにするのか、その辺も含めて横断的なものにしていくのかというのは、課題を抽出しながらでも考えていくことができるのではないかなとは思っています。

間瀬委員 間瀬です。私が早めにと伝えたのは、私は前回、遅いほうのプランだった立場なのです、時期が。なので、早めというのは、どなたがおっしゃったか忘れましたけど、八王子前という方向ぐらいで考えています。だから、課題が出た時点でヒアリングするというよりは、その課題も整理して、重点施策とか多少の体系、理念ができた段階での、前回より早い段階で、前回の早いそんなに慌てずにとというか、整っていない段階でお見せするよりは、ある程度これぐらい整いましたというところで見てもらって、それでも不足していると思えるところとか、全然カバーできていないところをお聞きするというようなこと、あるいは全くこれとは逆のことをしなければいけないよという意見も出るかもしれませんが、そういう形のほうが丁寧かなというふうに思いました。

柳田議長 今、間瀬委員から、前回よりは早くというような……。

間瀬委員 私が前回提案したものよりは早くということですか。

柳田議長 はい。課題が出て、すぐそのままではなくて、整理をしながら重点施策というものの議論もございますので、もしも理念のほうに向かっていくことでもあります、ある程度整理ができて、特に課題が出てからということですので、それが見えてからというような時期ということですが、ヒアリングの方法としてはいかがでしょうか。

事務局 事務局で補足なのですけれども、ヒアリングの多分やり方というの、どういうふうにするかという、本日は時間もあるのですが、皆様で議論していただきたいと思うのです。いろいろな立場で参加している方にご意見を聞くにあたり、課題をラインアップしてからしていくのか、あるいはその会に、そうすると団体数も限られてくるかと思えますけど、どういうふうに動くのかとか、多分ヒアリングの仕方、やり方というのについても、次回も含めてご議論いただけたら幸いに思っています。

柳田議長 ありがとうございます。ヒアリングの方法ですね。どのような団体の方にヒアリングを行うかということも含めて、これについては、本日は時間がございませんので、次回検討していきたいということになるかと思えます。

倉持委員 倉持です。3月、4月で課題出し、前半、例えば課題出し、後半ヒアリング計画づくりみたいな、どこにとか、どうやってとかいうふうなのを3月と4月、それを2セットやって、多分それぐらいに決めておかないと打診ができないので、4月ぐらいで大体課題を洗い出しつつ、ヒアリングの方法や相手を決めて、5月の会議のときになって何となくヒアリングの行き先が見えてきていて、まだもうちょっと打診中ですが、みたいなのが幾つあるぐらいの感

じで、その段階で少し体系とか理念とかを話し出していったら、6月か7月にヒアリングなので、もし7月だったら6月にもう1回整理をし、ヒアリングの準備をするというスケジュールだと、だんだんお尻に火がつくというか、3月、4月で目標設定をして、2回ぐらい洗い出しで、ここまででも結構課題が出てくるから行けるのではないかと思うのですが、どうでしょう。

柳田議長 今、倉持委員からご提案ございました。3月、4月で課題を出しまして、それと同時にヒアリングの計画づくりということ、2セットでやるということです。5月にヒアリングの行き先を少し議論するというので、同時に、その課題から体系や理念に向けてということの議論というのが行われる。そして、6月、7月でヒアリングに向けて整理していくというようなご提案ですが、そのような方向でよろしいですか。いかがでしょう。

柳田議長 それでは、その方向で予定を組ませていただきます。そうしますと、本日は時間になりましたので、この議論についてはまた次回から課題出しということになってきますので、よろしくお願いします。

事務局 次回は課題について皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますので、各自考えてきていただくということによろしいでしょうか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 間瀬です。委員意見というのは皆様から出ていると思うので、ご自身が言われているものが入っていると思うのですね。ここの委員意見というのは、手段が書いてあったり、理想の形が書いてあったり、目的が書いて、いろいろばらばら、課題も書いてあったりするのですけれども、手段とかは必ず課題があるからその手段をとろうという話になっていると思うので、それぞれ、よかったら、何を、何でこれを言っているかということの背景にある課題というものを整理してもらって、改めて出してもらったほうがわかりやすいのではないかなと思います。宿題というか、出したらどうでしょう。

柳田議長 そうですね。これまで出されているご意見の背景ということで、その課題を抜き出していただいて次回それぞれ持ち寄ってというようなことになるかと思っております。宿題ということになってしまいますが、当日ご発表で、事前に。

間瀬委員 紙になっていた方がいいと思います。一覧というか。

柳田議長 そうしますと、事務局のほうに送っていただくという。何か様式等あったほうがよろしいですか。書式等については事務局と相談して、わかりやすく書けるような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局 委員意見からということもあったのですが、佐伯委員がいらっしやいますので、確認させていただいて、個別に連絡させていただきたいと思っております。

柳田議長 はい。お願いします。

倉持委員 出てきたときにまた、広げた風呂敷をまた固めていかなくちゃいけない。

何かキーワードみたいなのがあって、さっきおっしゃった背景なり、何でそれが課題で大事だと思うかだとか、さっきそれこそお話しして下さったみたいに、子どもの居場所づくりみたいなキーワードがあって、例えば、こうこういう理由だから、こう考えて取り組んだほうがいいみたいな、ちょっとそんな一まとめを、複数ある人は複数それを持ってくるみたいな感じで出すようなイメージでいいですか。

川廷委員 何かひな型みたいなのを最初に出して下さると、次に読むときに見やすいかななんて思うのですけど。

柳田議長 はい、わかりました。

間瀬委員 例えば、委員意見あると思うのですけど、課題、例えば手段とか目標とかというふうに……。

倉持委員 整理できればいいのですけど。

間瀬委員 いや、全部埋めなくたっていいと思います。目的しかはまっていなくてもいいと思うのですけど、必ずそういうふうに分けて、そこに当てはめて書いてもらうようにしたほうが整理はしやすいと思いますけどね。

柳田議長 事務局と話をさせていただきまして、わかりやすく見やすいというような。

間瀬委員 そうですね。どうしてもごちゃごちゃになっちゃうと思うのですよね。ここの委員意見みたいに、次元が違う手段が入っていたりとか、なってしまうので、そこを整理できるような。

柳田議長 そうですね。後で整理しやすくなるような形のものを相談させていただきます。

川廷委員 すみません、これは自分が出した課題というか、ものに対してということですか。そうではなくて、今、課題はこれだなと新たに思ったら、それで出していいのですか。

柳田議長 そういうことも含めて。

間瀬委員 追加で出したらいいのではないですか。

柳田議長 出していただけると助かります。

倉持委員 自分で出したから出さなきゃいけないということもきっとないだろうし。

川廷委員 わかりました。

倉持委員 責任を持たなきゃ、いつまでたっても絞れなくなっちゃうかもしれない。

柳田議長 この件についてはこれでよろしいですか。それでは事務局から。

事務局 そうですね。時間もあれなので、資料3 ご用意いただいてよろしいですか。

報告になるのですけれども、資料3の1ページ目、全国組織であります一般社団法人全国社会教育委員連合（社教連）の組織存続のための緊急提案についてというものが昨年11月20日に出されまして、まずその内容を簡単に説明させていただきたいのですが、おめくりいただいて2ページ目をお開きいただいてよろしいでしょうか。

全国組織である社教連なのですけれども、一般社団法人が認可を受けた平成23年に、内閣府から6,000万円の基本財産があったのです。それを9年間で取り崩してくださいというようなお話があって、そういう形で予算を組んできたなら、その形がとまらなくなってしまって、今、年間700万、800万の赤字を毎年重ねてきてしまっている。

このまま行ってしまうと、31年度に財産がゼロになって、さらに赤字になってしまうよというような中で、説明すると長くなってしまいますので、はしよるのですけれども、3の提案内容としまして、このままでは組織として存続できなくなってしまいますので、社会教育委員のお1人様に任期中に1回、1口2,000円の寄附をお願いしたいというような緊急提案が出されまして、そのことがこの3月4日の社教連の総会にて議題として取り上げられて、議決していきたいというふうに社教連は考えているということです。

すみません、1枚目に戻っていただいて、東京都市町村で組織している都市社連協（東京都市町村社会教育委員連絡協議会）から各理事各位ということで、理事が各市の社会教育委員の会の議長になりますので、事務局宛てには届いたのですが、各議長宛てに、この緊急提案についてどう思うのかということ、2月15日、もう過ぎちゃっているのですけれども、今週中ぐらいまでなら待てるよということで、一旦は保留にしているのですけれども、回答してほしいということで依頼がありました。

その回答文書というのが4ページ目になりまして、こういった形で、まず賛否の意思としまして、賛成、反対、未定。それに対する、意思に対する意見を書いて、送付していただきたいという依頼がありまして、まずなのですけれども、先週の2月18日なのですけれども、東京都の都市社連協の理事会がありまして、そのときにこの件につきまして、各市の回答状況の中間報告がありまして、賛成が1、反対が5、未定が8というような報告があったとともに、当日、会長、西東京市で務められています会長市としては、全国の社教連を、社教連は現場の社会教育委員の意見を反映できていないというような現状があるので、そういったまず体制を見直してほしいと。

その上で、この件について、この緊急提案についても、まだまだ各市町村の各社会教育委員の意見を吸い上げられていないので、吸い上げてもらいたいという意見を出していきたいと。それと、各市から出された意見をまとめて、社教連に報告したいという会長の意思もございまして、この件について議長と相談させていただきまして、中間報告ですとか、そういった状況を踏まえまして、賛否の意思としては、国立市としては未定で、意見としましては、社教連の財政状況に課題があることは理解するけれども、各市町村での議論がなされていないこともありまして、まだ賛否を申し上げる段階にはないのではないかとというような意見をもとに、未定ということで書かせていただきたいということで考えております。

この件について、説明を急いでしまった部分があつてわかりにくい部分もあるかと思うのですけれども、何かございますでしょうか。

田中委員 質問です。田中です。この一般社団法人社教連には国立市が何か基金を負担しているのですか。

事務局 まず、国立市からは都市社連協、東京都の社会教育の連合会のほうに負担金として2万5,000円を出しています。直接、全国の社教連に国立市からは行っていませんので、都市社連協のほうから会費として約7万円の年会費を支払っていますので、間接的には各市から集めた2万5,000円の中から7万円が全国組織に行っているというふうな形です。

倉持委員 いや、反対でも私はいいと思います。2,000円集めて何か健全化するって、想像できないような文章だなと。いや、ネットワーク組織はすごく大事だと思いますけど、例えば、私も詳しく知りませんが、都市社連協もかなり問題があって、今、立て直しているところですよ。東京も2万5,000円が払えないというところで、どんどん脱退して行って、今、ネットワーク組織は大事だと言われるけど、結果的にはうまくネットワーク化されていなくて、では、入っているからってどういう意義やメリットがあるのかというところが見えないままになってきていると思うのですが、社教連のほうもちょっとそういうところがあるのではないかなというふうに思うところを、委員からお金を集めて、何ていうか、安直かなという気がちょっと率直には感じます。

私がけちだからというだけではなくて、もうちょっと、意義あることをやっているのだったら、そのための何かもう少し具体的な取り組みがあってもいいし、さっきのお話であったみたいに、それをもっと伝える努力というのをさせていただいてからのほうがいいのではないかなって思いますけど。でも、ちょっと、反対というところが立つから、保留というリアリティある回答というのも確かに。

反対ってどこが出したのですか、ちなみに。

事務局 市は示されていなかったです。

倉持委員 1自治体賛成で、5自治体が反対を出している。

事務局 未定が8。また、1市は委員ごとに賛否が出されたというのがあったのですが、大まかな傾向としては賛成1、反対5、未定8。

都市社連協としても、会員ではあるそうなのですが、全国の社教連の議決権は持っていないということなので、意見を述べるだけというところでもあります。また、社教連のほうも3月4日の総会にかけるとは言っているのですが、2月18日の理事会にいらっしゃった東京都の職員の方の話だと、もしかしたらかけられないかもというような、かなり流動的な状況ではありました。

都市社連協としても、総会にかけて、都市社連協と総会でこの件について、どっちにするかという議決をとって、それを全国のほうに報告したほうがいいのではないかという意見はあったのですが、総会が4月になりまして、3月4日に間に合わないというところがありますので、3月4日の全国の総会で仮に議決がされなかった場合には、都市社連協の総会でどうするかというのは再度考えるというところで、かなりまだ情報が動いている状態というのもありまして、未定にしたいなと思っております。

倉持委員 なるほど。

事務局 ただ、未定とは言いながら、各市町村で議論されていないこともあって、賛否を申し上げる段階にはないというような、ちょっと反対めのトーンでは

考えておりますので。

倉持委員 ご苦労さまです。すみません。

事務局 賛成の自治体も、どこかは言わなかったですけど、意見としては、あくまで強制だったらもちろん反対なのだけど、任意なので、それは各委員が判断することでいいのではないかという意味で、賛成になったというのがあります。

倉持委員 なるほど。

中野委員 多分、私と事務局の方が前回の勉強会の際にこの話を聞いたのですが、報告のときに全くその件に触れなかったので申しわけなかったのですが、私も、これ毎年赤字になっているというふうに書いてありましたけど、どうして身の丈に合った、自分の財力に合った活動をしなないのかというのが全く示されていないので、それを委員に負担を求める、では我々にどういう指導をしてくれているのか、全く見えていませんし、意味がわからないことを言っているなという感じがしました。

ですから、本日、ここでこういう緊急提案というふうに示されても、ちょっと何とも言えないなというのが、実際に話を聞いてもらって、そういうふうに以前から感じていました。報告します。

柳田議長 中野委員のおっしゃるとおりだなと。緊急提案の内容4の現行プログラムの継続とか書かれていますけど、継続といたら同じことが繰り返されるのではないかなと思ったりもしたのですが、先ほどの反対というのは角が立つというようなこともあるかと。あと、まだ細かな内容というのが見えてきていないということで、未定という回答でご相談させていただきました。

事務局 皆様、反対に近いご意見もあるかと思うのですけれども、未定ということでご回答していただければと考えています。

太田副議長 これを議論する時間の余裕がこの会にはないと思うので、反対するにしても、賛成するにしても、どうしようもないと思う。

事務局 議決権がそもそも都市社教連にはないということですので。

柳田議長 未定ということではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

事務局 あともう1件、報告になります。

前回のこの会の中でご紹介させていただきました家庭教育講座「家族で考えよう！メディアライフ・バランス」というテーマなのですが、こちらが先週の土曜日、2月20日の土曜日の1時半～3時まで、1時間半ぐらいですが、開催されまして、その件について報告させていただきたいのですが、お茶の水女子大学人間発達教育研究センターの猪股研究員をお招きしまして、「家族で考えよう！メディアライフ・バランス」というテーマに、子どもがスマホとかゲームとよりよく付き合ったりですとか、スマホ、携帯を家庭で使う際のルール決め方のコツだったりとか、そういった内容についてご講演をいただきました。

15名の方が参加いただきまして、川廷委員もご出席いただき、ありがと

うございました。定員60名の中の15名ということで、少々少なかったのですが、3時までの講座ではあったのですが、その後、猪股先生のほうは個別で質問を受け付けますよということでお話しいただいたこともありまして、その後、何名かの方が残られまして、最後の質問が終わったのが3時45分ということで、45分も個別の質問に答えていただいたということもありまして、そういった意味からも関心があったり、心配を持っていらっしゃる方が多いのだろうと、事務局としては受けとめております。

また家庭教育講座というのは来年度も実施していきたいと考えておりますので、その際にご紹介させていただきたいと思っておりますので、お時間ございましたら、ご出席いただければと思います。よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、大分時間も過ぎておりますので。

事務局 最後に、次回の日程だけ確認させていただきます。次回、第4火曜日になります3月22日の火曜日、午後7時から、場所はまた本日と同じ第3会議室になりますので、よろしく願いいたします。

今の時点で出席難しいという方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしく願いいたします。

柳田議長 大分時間も過ぎてしまいましたが、長時間にわたりどうもありがとうございます。これで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

— 了 —